令和5年2月14日（火）
令和4年度 建築物飲料水水質検査業
精度管理「講評会」

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法等の一部改正について（案）

東京都健康安全研究センター
環境衛生研究科
木下　輝昭

検査方法告示の一部改正

○　適用期日等
（告示日：令和 5年 3月 24日
適用日：令和 5年 4月　1日）

ア　新たな検査方法の**追加**

対象項目	別表番号	検査方法
陰イオン界面活性剤	**別表第24の2**	**液体クロマトグラフー質量分析法**

⇨ **従来**：別表第24 固相抽出ー高速液体クロマトグラフ法

検査方法告示の一部改正

イ　その他

(ア)　内部標準液に係る規定の改正

別表第14　パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

改正前

1　試薬
・
・
（6）内部標準液
内部標準原液をメチルアルコールで・・・・・・・
3種類の内部標準物質を使用する場合には、3種類の内部標準原液をメチルアルコール少量を入れた1つのメスフラスコに**等量**採取し、・・

⇩

改正後

メチルアルコール少量を入れた1つのメスフラスコに**それぞれ一定量**採取し、・・

検査方法告示の一部改正

(イ)　恒温槽に係る規定の改正
(ウ)　脱着装置に係る規定の改正
(エ)　クライオフォーカス装置に係る規定の改正

別表第14　パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法
別表第25　パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

改正前（別表第14より）

2　器具及び装置
・
（3）パージ・トラップ装置
ア　パージ容器
イ　恒温槽
30～**40℃**の範囲内で・・・
ウ　トラップ管
エ　脱着装置
トラップ管を180～200℃の・
オ　クライオフォーカス装置
内径・・・**溶融シリカ管**で
－50～**－120℃**程度

⇨

改正後（別表第14より）

2　器具及び装置
・
（3）パージ・トラップ装置
ア　パージ容器
イ　恒温槽
30～**80℃**の範囲内で・・・
ウ　トラップ管
エ　脱着装置
トラップ管を180～250℃の・
オ　クライオフォーカス装置
内径・・・**溶融シリカ管又はステンレス管**で－50～
－180℃程度

検査方法告示の一部改正

(オ)　イオン化電圧に係る規定の改正
(カ)　キャリアーガスに係る規定の改正

分析法にガスクロマトグラフー質量分析計を要するもの
（別表第14、15、16、17、19、25、26、27、27の2及び29）

改正前
（別表第14より）

2　器具及び装置
・
・
（4）ガスクロマトグラフ-質量分析計
ア　・・・・
・
エ　イオン化電圧
　イオン化電圧を70Vにしたもの
オ　キャリアーガス
　純度99.999 v/v%以上のヘリウムガス又はこれと同程度の感度を得られるもの

改正後
（別表第14より）

2　器具及び装置
・
・
（4）ガスクロマトグラフ-質量分析計
ア　・・・・
・
エ　イオン化電圧
　イオン化電圧を70V又は必要な感度が得られる電圧
オ　キャリアーガス
　純度99.999 v/v%以上のヘリウムガス又は必要な感度が得られるもの

検査方法告示の一部改正

(キ)　対象物質の濃度範囲

別表第14　パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法
別表第15　ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

改正前
（別表第14より）

4　試験操作
・
・
・

表1　対象物質の濃度範囲及びフラグメントイオン

揮発性有機化合物	濃度範囲（mg/L）	ﾌﾗｸﾞﾒﾝﾄｲｵﾝ（m/z）
（略）	（略）	（略）
1,4ージオキサン	0.0001～0.1	88、58
（略）	（略）	（略）

改正後
（別表第14より）

4　試験操作
・
・
・

表1　対象物質の濃度範囲及びフラグメントイオン

揮発性有機化合物	濃度範囲（mg/L）	ﾌﾗｸﾞﾒﾝﾄｲｵﾝ（m/z）
（略）	（略）	（略）
1,4ージオキサン	0.005～0.1	88、58
（略）	（略）	（略）

検査方法告示の一部改正

(ク)　フラグメントイオン

別表第25　パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法
別表第26　ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析法
別表第27　固相抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法
別表第27の2　固相マイクロ抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法

改正前
（別表第25より）

4　試験操作
・
・
・

表1　フラグメントイオン

対象物質	ﾌﾗｸﾞﾒﾝﾄｲｵﾝ（m/z）
ジェオスミン	112、111、125
2-メチルイソボルネオール	95、107、108
（略）	（略）
2,4,6－トリクロロアニソール-d_3	213、215

改正後
（別表第25より）

4　試験操作
・
・
・

表1　フラグメントイオンの例

対象物質	ﾌﾗｸﾞﾒﾝﾄｲｵﾝ（m/z）
ジェオスミン	108、111、112、125、149
2-メチルイソボルネオール	95、107、108、135
（略）	（略）
2,4,6－トリクロロアニソール-d_3	195、197、213、215